

新型コロナウイルスにおける 面会中止継続のお知らせ

当施設では非常事態宣言が解除された後も、**引続き面会中止**を継続します。

《当法人の解除基準》

東京都の新規感染者発生者が一週間（月～日）の平均が15名/日を下回った場合、段階的な解除を予定しております。

詳細はホームページまたは電話にてお問合せください。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年6月8日

大橋病院 病院長